

平成24年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 都市整備部 維持管理室

1 管理運営の状況等

(1) 施設名	名張市営美旗駅自転車駐車場
(2) 指定管理者 (名称、所在地)	地縁法人美旗まちづくり協議会 名張市美旗町南西原 229 - 3
(3) 施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	原 付：一時利用 1,142 台、定期 5,280 台（推定） 自転車：一時利用 3,754 台、定期 30,780 台（推定） 合 計：40,956 台（延べ） H24.4～H25.3
(4) 市支出額	指定管理料：0 円
(5) 管理運営の状況	施設の利用に係る業務 施設及び附带施設の維持管理に係る業務 施設の利用料金の徴収に係る業務

2 事業計画の達成状況

計画区分	達成状況
平等利用の確保及びサービスの向上	<p>指定管理移行後、管理人不在時におけるトラブル等への緊急対応がスムーズに出来るようになり、利用者に対するサービスの向上が図られています。</p> <p>公平利用の確保の観点から、管理人不在時における不正利用に対するチェック機能の強化に努めているが、その解消のため、パークロック機器の増設を行いました。</p> <p>高齢者等への配慮については、出入口付近のスペースを優先的に利用いただいています。</p>
施設の効用の最大限の発揮(利用促進、利用者増など)	<p>まちづくり協議会機関紙への掲載や美旗市民センターへの案内リーフレットの設置により利用促進のための PR をしています。あわせて、さらなる利用を促進するため、利用者ニーズなどの調査を実施し魅力ある駐車場運営に努めます。</p>
施設の適切な維持管理及び経費縮減	<p>市からの指定管理料を受けることなく、利用料金収入のみを原資に精一杯の維持管理に努めていますが、収益を確保する方策の一つとして、義務的な管理経費の削減に取り組む必要があると考えます。</p> <p>指定管理移行後、適切な照明配置等により一定の成果がありました。が、他の管理経費についてもさらなる見直し検討を進めます。</p>
管理を的確に行う人的構成(組織体制等)	<p>週2回、7.5時間勤務の従事者3名のローテーションとこれを支える事務局1名による無理のない管理運営を行っています。</p> <p>しかしながら、利用者の集中する朝夕の時間帯を除いては、管理人在</p>

	<p>駐の必要性が低いと考えられるため、利用者への影響を最小限に抑えつつ、より適切な在駐時間の検討が必要と考えます。</p> <p>職員の業務対応能力の向上のため、引継書により前日勤務者と日々の業務内容の共有に努めています。</p> <p>管理人不在時における利用者への対応については、施設内に連絡先をわかりやすく表示し、必ず連絡が取れる体制に努め、速やかな対応を心がけています。</p>
--	--

### 3 施設設置者（名張市）評価

<p>周辺地域では、通勤・通学者数の減少傾向が続いていることや、近隣の民間経営の駐車場の影響もあり、市営駐車場の利用者の減少が急激に進んできているところです。このような要因によって収益構造が悪化する中、今後も利用者数の飛躍的な回復が期待できなくなっている中、近畿日本鉄道株式会社の鉄道用地の借受けにより設置した駅東側施設について、平成 25 年 3 月末を以って廃止したところです。</p> <p>平成 25 年度は、市有地の駅西側施設のみで再出発することになりますが、市営駐車場に期待される従来からのサービス水準を維持しつつ、収支バランスを考えた適切な管理運営を期待いたします。</p> <p>また、資金面での円滑な管理運営のためには、自己資本の強化を図ることも必要と考えます。</p>
--